

陳情第11号 私立高校生の父母負担を軽減し、 学費負担の公私格差を是正するために東郷町独自の 授業料助成制度の拡充を求める陳情書

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 石原えりか 議員

さらなる拡充には賛同しかねるが

陳情書に記載されている内容を慎重に判断しなければならないことは重々承知しており、本来、補助金のさらなる拡充という記載には反対の立場を取らなければならないと考えていました。しかし、陳情説明者から「拡充よりも現行の補助金の維持に重きを置いてほしい」という発言があり、その言葉に共感し、私の立場は反対から賛成へと転じました。「私立学校に通わせるかどうかは家庭の自由であり、その選択に対して公的な補助を与えるべきではない」という意見がありますが、東郷町には公立高校が一校しかなく、公立学校の選択肢が非常に限られています。このような状況下で、公立学校の不足を補うためにも、私立学校は貴重な教育の選択肢となっており、私立学校へ通う家庭への補助金は、単なる「自由選択の支援」ではないと考えます。地域格差を解消し、教育機会の平等を確保するために必要な施策だと考え賛成します。

賛成討論 こう田さとみ 議員

教育において、全ての子どもたちに対して学ぶ機会は均等に与えられるべきであり、その学費を選択できる子どもたちの権利を保障するのは、大人の責務であると言える。しかしながら、未だ学費の父母負担の公私格差は抜本的な解決には至っておらず道半ばな状態だ。そんな中で本町がこれまでに措置してきた授業料助成制度は、公私に関わらず本来行われるべく教育費の無償化に繋がるものであり、大変に価値のある制度である。これを維持していくことは非常に重要だ。請願者の意図として、求めるのはまずは現状制度の維持であり、可能であればさらなる拡充をも求めているとの想いを十分に考慮し、また受け止め、本町が対応してきた助成制度を高く評価することから本陳情を採択することに賛成とする。

反対討論 菱川和英 議員

町に要望する陳情は基本反対

町の授業料助成制度に基本的には賛同するが、議会が陳情等の採択にあたっては採択した場合、執行側にその実行を迫る形になるので賛同できない。(一般質問等で実現の要求する場合とは違う。)

賛成討論 高木佳子 議員

陳情主旨は、「国・県の制度と併せて学費負担の公私格差の解消に向けて、町の授業料助成制度をさらに拡充を求めているもの」であると読み取り、「さらに拡充」であれば、正直本陳情には反対の意であった。なぜなら、本町の助成制度は近隣市と比べて充実していると思われるから。東郷町の助成金は現在1万5000円、近隣のみよし市、豊明市は1万円、日進、長久手市では生活困窮世帯以外は助成対象外となっている。また、令和6年10月から国の対策として児童手当の対象も高校生まだと拡大されたことも負担軽減に繋がっているものと感じている。しかし、委員会を傍聴させていただいた際、委員からの質疑に対して説明者から「維持」に重きを置いているとの答弁があった。「維持」といった点では反対ではないため、賛成の意に転じた。陳情書の文言は「拡充」であるが、あくまで陳情者の「維持」に重きがあるとの意と子ども達の選択肢の「維持」との思いから賛成。

反対討論 山下茂 議員

本町の私立高等学校等授業料等補助金制度には、その対象に朝鮮学校も含まれるという問題がある。愛知県内でもはっきりと朝鮮学校を補助対象と記している自治体はなく、朝鮮学校は学校教育法上各種学校に属し、自動車学校や料理学校と同じ扱いに分類される。日本に向けてミサイルを発射し、あまつさえ日本人拉致被害者を帰還させる交渉すら拒否するテロ支援国家であり、私自身「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」の一員として、常に身に付けているブルーリボンの名に懸けても到底許せるものではない。そんな国に繋がる朝鮮総連下の学校が私学助成の対象になることなどありえない。生徒には罪はないと思うのなら、ご自身で直接支援したら良い話で公金を使うことは全く納得できない。私は今回の陳情を機に、本当に必要な就学助成とは何か？一旦本制度は白紙に戻し、今後どういう形での支援が本町に相応しいかの議論を進めていくべきと考える。

賛成討論 門原武志 議員

町独自の制度の拡充を

国と県の制度でも学費の公私格差がなくなる元では、町独自の制度を拡充すべきだ。これまで同趣旨の陳情がたびたび提出されたが、朝鮮学校も補助対象になっている制度はダメだとの意見が、初めて提起された。機会があれば陳情提出者にどう考えるか訊いてみてはどうか。

反対討論 水川淳 議員

昨年の「私立高校生の父母負担を軽減し、学費負担の行使格差を是正するため、東郷町の授業料助成制度の維持を求める」陳情には賛同したが、今回「(前同文)、東郷町独自の授業料助成制度の拡充を求める」と改められ、再考した。本町の私学助成は、個性的な子育て支援策が数多ある中、5年度から従来比50%の増分見直しがされたばかりである。かねてより、本町だけが採る独自施策に町民からお預かりする自主財源を使うには、その目的・効能を明確にし、全方向の町民のご理解を得るべきと考えている。個性的な子育て支援事業の効果検証が不十分な中で、さらに独自助成の拡充を求めることには慎重にならざるを得ない。加え、今回の陳情を機に本制度を精査した結果、制度そのものを再考すべき事実気づき、熟慮・再考の要ありの意味合いからも賛同すべきではないことも申し添える。